

西東京市立中学校特別支援学級通学区域の変更について

概要

背景（特別支援学級の開設）

近年の特別支援学級在籍者数の増加や市内配置バランス等に課題が生じていることから、ひばりが丘中学校に令和4年度から特別支援学級を開設することとしています。開設に伴い、通学区域について見直しを行いました。

西東京市関連計画

- ・西東京市第2次総合計画・後期基本計画
- ・西東京市教育計画
- ・西東京市特別支援教育推進プラン

検討の手法



検討の視点

視点1 学級数の推計と学校施設の状況

西東京市の特別支援学級在籍者数はこれまで増加の傾向にあり、引き続き増加していくことが予想されるため、すべての中学校で学級数に応じた教室数を確保することが求められます。

視点2 通学距離・時間について

通学路の安全性を考慮するとともに、通学に要する時間が長いひばりが丘中学校周辺地域及び東町南部周辺地域において通学時間の短縮化を図ります。

視点3 小学校から中学校への進学先

同一小学校から複数の中学校に進学先が分散する場合、友人関係等が分断される恐れがあります。できるだけ進学先が分散化しないように、現在と同程度の分散化に抑えます。

視点4 通学区域の分かりやすさ

児童生徒・保護者にとって分かりやすい区域割になるように通学区域を見直します。大幅に変更する場合は丁寧に説明を進めていきます。

視点5 在籍生徒への配慮について

中学校在籍者で指定校が変更になる場合は、進級先として在籍校と変更後の指定校のいずれも選択できるように配慮する必要があります。

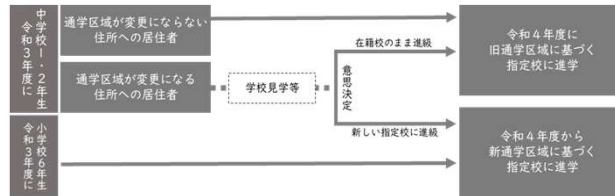
今後の対応

在籍生徒への配慮について

中学校在籍者で指定校が変更になる場合は、進級先を選択できるように配慮します。

また、変更後の指定校の見学等を通じて進級先が決定できるように丁寧な情報発信に努めます。

進学先決定のフローチャート



学校選択制度の課題整理

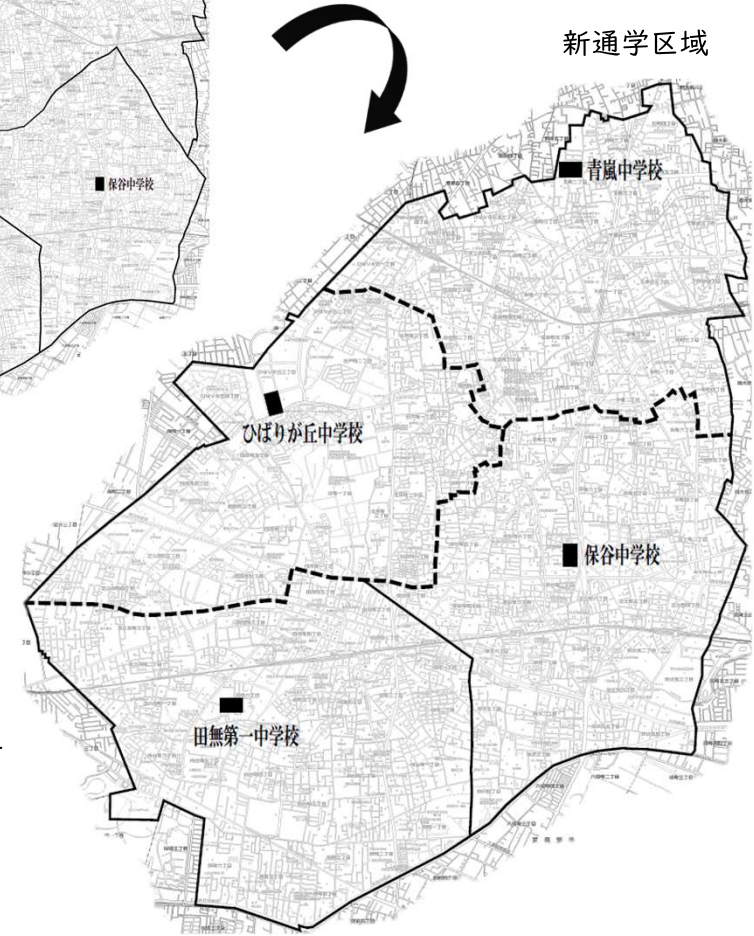
検討懇談会からの報告を踏まえ、特別支援学級における学校選択制度導入の方向性や制度の在り方について、指定校変更制度の内容も含めて整理していきます。検討の際は、将来の児童生徒数推計や学校施設状況を十分に検証したうえで、将来を担う子供たちのために適切な教育環境が提供できるよう、丁寧に検討を進めていきます。

新通学区域（令和4年度から）

現在の通学区域



新通学区域



3パターンの通学区域案を作成

5つの視点を踏まえ通学区域を決定

中学校	変更後の新通学区域
田無第一中学校	芝久保町1～3丁目、新町全域、田無町2～6丁目、南町全域、向台町全域
保谷中学校	泉町1丁目1～4・15・16番、2丁目1～5・17～20番、3丁目、田無町1丁目、中町1・3～6丁目、東町5・6丁目、東伏見全域、富士町全域、保谷町全域、柳沢全域
青嵐中学校	泉町2丁目13～15番、4～6丁目、北町全域、栄町全域、下保谷全域、住吉町1丁目1～3・21番、2～6丁目、中町2丁目、東町1～4丁目、ひばりが丘1丁目、ひばりが丘北全域、谷戸町2丁目15・16番、3丁目19～28番
ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域、住吉町1丁目4～20番、芝久保町4・5丁目、西原町全域、田無町7丁目、ひばりが丘2～4丁目、緑町全域、谷戸町1丁目・2丁目1～14番・3丁目1～18番